

平成30年度 第3回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時

平成31年2月22日（金）午後2時00分から午後4時00分まで

2 場 所

尼崎市役所 議会棟3階 西会議室

3 開 会

4 議 題

- (1) 平成31年度 地域包括支援センターの運営方針について
- (2) 平成31年度 地域包括支援センターの業務委託契約について
- (3) 平成31年度 研修計画について
- (4) 平成30年度 地域ケア代表者会議について
- (5) その他協議事項

5 出席委員等

- (1) 出席委員 奥西部会長、朝田委員、梅谷委員、尾縣委員、加山委員、北村委員、
小林委員、佐瀬委員、鮫島委員、並河委員、南條委員、廣瀬委員、
前川委員、松本委員、横田委員
- (2) 欠席委員 菅原委員、西委員
- (3) 市職員 包括支援担当課長、介護保険事業担当課長、保健企画課長、事務局職員8名
- (4) 傍聴者 6名

6 議事等

地域包括支援センター運営部会	
事務局	<p>開会の挨拶</p> <p>出席状況の報告及び資料の説明</p>
部会長	それでは議題に入らせていただきます。
事務局	(1)「平成31年度 地域包括支援センターの運営方針について」説明。
委員	<p>地域包括支援センター（以下：センター）から参画している委員としては、平成32年度からセンターが主体となり、本格実施を行う「気づき支援型（自立支援型）地域ケア会議」について、居宅介護支援事業所への周知、意識向上、参画依頼などを求められますが、居宅介護支援事業所に事例を提出して頂くことが最も難しいと考えています。センターだけで事例を集めるのは難しいと思いますので、市と協力して事例を集めることが出来るとありがたいです。</p>
事務局	<p>地域のケアマネジャーへの周知のために、平成31年2月に小田地区ケアマネ交流会に市職員が参画し、事業説明を行いました。そのような手法を用いて、市とセンターが共同で事業の周知に努めていきたいと思えます。</p>
委員	<p>尼崎市では、「地域包括支援センター担当 Dr.（あま☆Dr.）」という形で、12名の医師が、各センターへの相談に応じています。有効活用されている地区と、あまり活用されていない地区が見られます。今後是非ご活用ください。</p>
委員	<p>「地域包括支援センター担当 Dr.（あま☆Dr.）」ではない利用者の主治医へ、課題解決型の地域ケア会議への出席を依頼しても断られることが多いです。私の地区の担当 Dr.（あま☆Dr.）は、出席頂けることが多く、助かっています。</p>
事務局	<p>対応困難ケースの相談や、成年後見制度利用時の主治医意見書の記入など、医師との意思疎通が取りやすくなったと聞いています。</p>
委員	<p>「厚生労働省の高齢者虐待対応マニュアル改定に伴い、本市でもマニュアル改定作業を行う」との記載がありますが、改定後、介護保険事業所などへの周知のための研修の開催は検討されているのでしょうか？</p>
事務局	<p>本市における高齢者虐待対応マニュアルの改訂版は、平成32年1月頃の発刊を予定しています。その前後で、センター職員は勿論、各事業所に向けて、マニュアルの浸透のための研修の機会を持ちたいと考えております。</p>

委員	<p>認知症施策において、「認知症高齢者等個人賠償責任保険の研究・検討を進める」という記載がありましたが、どのように進めていくのか教えていただけますか？</p>
事務局	<p>個人賠償責任保険については、「認知症施策推進会議（年に11～12回程度、開催予定）」を活用し、検討を進めて参ります。</p> <p>平成30年12月に大庄地区で火災が発生しました。出火原因は、認知症高齢者による放火でした。「認知症だから地域から隔離する」という考えは望ましくないことから、これを払拭する手段の一つとして、救済制度の導入を進めていくものです。</p> <p>神戸市は住民税均等割（年間400円程度）を掛け、保険制度を実施していますが、本市の実情においては難しく、「事故が起こった場合に救済する」という形で検討を進めていきたいと考えています。</p>
部会長	他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。
事務局	(2)「平成31年度 地域包括支援センターの業務委託契約について」説明。
委員	<p>センター運営事業委託契約書（案）の「委託期間」に誤りがあるため、修正をお願いします。</p> <p>センター運営事業業務委託仕様書（案）の「要支援者の把握・支援」については、「介護保険の要支援認定を受けておられる人」を指すのではなく、「何らかの課題を抱え、支援が必要な人」を指すと推察します。そのため、「要支援者の把握・支援」のタイトルを変更すると、誤解が生じづらくなるかと思います。</p> <p>全体的に、「高齢者の社会参加を促進する」という文言が入っていません。「必要に応じてサービスに繋ぐ」というのも大切な視点ですが、社会参加に関する記載があった方が、地域共生社会の概念にも当てはまり、望ましいかと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘頂きありがとうございます。</p> <p>社会参加の促進については、仕様書などに記載すると、負担感が増大してしまう懸念があり、要検討としたいと思います。実態としては、センター職員が、利用者の社会参加を意識して業務に取り組んでいます。</p>
委員	「保健師に準ずる者」の解釈については、柔軟な取り扱いを考えていただきありがとうございます。センターの受託法人としては、やはり人員配置要件が難しく、受託も難しくなっている状況でした。
事務局	一部の受託法人からは、「保健師に準ずる者」として、看護師でも任用が難しく、准

	<p>看護師の任用を認めてほしいという意見もございました。国の示す要件が厳しくなってきた中、専門性の確保との折り合いをつけ、お示した取り扱い方針に至りました。</p>
部会長	<p>他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。</p>
事務局	<p>(3)「平成31年度 研修計画について」説明。</p>
事務局	<p>各地区で、センター主催のケアマネ交流会を年間6回開催していますが、そのうち1回は、「医療・介護連携センターあまつなぎ」との連携・協力の上、多職種連携の機会を持ってほしいと各地域包括支援センターへお願いしています。</p>
委員	<p>認知症キャラバンメイト養成講座について、年間で1回程度、開催されているとのことですが、いつ頃を目安に開催されているのでしょうか？</p>
事務局	<p>平成30年度実績では、兵庫県開催分が8月頃にありました。兵庫県開催分は、受講できる人数が少なかったため、12月にすこやかプラザにて本市分を開催しました。50人から60人程度の参加者が見られました。</p> <p>参加者募集期間が短くなり、周知が行き届かなかったため、次年度以降はしっかり周知したいと考えています。</p>
委員	<p>「関係機関と調整を進める取り組み(仮)」について、生活保護ケースワーカーや警察の方の在宅看取りの捉え方に、専門職との温度差を感じることがあります。在宅看取りについて適切に理解いただけないと、警察沙汰になった際に「なぜこのような状況に至るまで、在宅生活を継続したのか？」と言われてしまうことがあります。このことから、すぐには難しいと思いますが、生活保護ケースワーカーや警察を巻き込んだ連携の取り組みも、今後、検討していても良いかと思えます。</p>
事務局	<p>警察とも徐々に関係構築が出来ており、連携の取り組みも着実に進めたいと思います。生活保護受給者の中では、特に「身寄りの無い高齢者」への対応について、生活保護ケースワーカーも苦慮している実態があり、「医療・介護連携協議会」で、対応について議論を進めています。引き続き、検討を進めて参ります。</p>
委員	<p>非常に見やすい研修計画が出来てありがたいです。現状は「案」ですが、確定はいつ頃を予定されていますか？</p> <p>また、市内の専門職への公表は検討されているのでしょうか？</p>
事務局	<p>公表時期については、各団体の研修予定が確定してから、本市として確定となるた</p>

	<p>め、具体的には申し上げにくいです。「この時期にこの研修がある」という目安での活用をお願いしたいです。各研修の詳細な日時等については、「医療・介護連携センターあまつなぎ」のホームページを参照するなど、お願いできればと思います。</p>
委員	<p>研修の内容と量については、年度ごとに吟味して、効率的かつ効果的に実施する必要があります。研修が多すぎて日常業務に支障をきたすなどがあると本末転倒です。</p> <p>今後は、障害者総合支援法と連動した研修の必要性が生じるかもしれません。</p>
部会長	<p>研修計画を一見すると、研修の数が多いように見えますね。センター職員がいずれかの研修に出席して、センター内で適切に伝達研修を行うのが重要かと思います。</p> <p>他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。</p>
事務局	<p>(4)「平成30年度 地域ケア代表者会議について」説明。</p>
委員	<p>気づき支援型地域ケア会議に、介護支援専門員として出席した際に、会議の最後に出席者が「これだけの資料ではわからへんわ」と発言されました。出席者としての会議出席における意義や要点を、今一度、お聞かせいただけますでしょうか？</p>
事務局	<p>平成30年11月に、アドバイザーやセンターなどとの意見交換の機会を持ちました。その際に専門職から、「事例提供者であるケアマネジャーに、出来るだけ負担を掛けない配慮が必要」という意見がありました。「この資料が足りないから助言が出来ない」ではなく、「この資料の中では、このような助言が出来る」ということを考えるのが、アドバイザーの役目です。例えば、「この検査数値がわかれば、こんなことがわかる」など、気づきを次に繋げることを、事務局とアドバイザーが共通認識を持って進めて参ります。</p>
委員	<p>「平成30年度第1回尼崎市地域ケア会議代表者会議 議事まとめ」のセンターからの意見に、「成年後見の市長申立が、約1年かかってしまう現状の改善」とあり、色々な事情があるとは思いますが、さすがに時間が掛かりすぎています。出来るだけ短縮できる策を検討していただきたいと要望します。</p> <p>また、「平成30年度第2回尼崎市地域ケア会議代表者会議 議事まとめ」のセンターからの意見には、「民生児童委員に高齢者の単身世帯・夫婦のみ世帯のリストが配られているが、このリストに気がかりな高齢者一人、子ども一人を加え、支援対象に加えてはどうか」という記載があります。子が就労しており、実質的な日中独居が生じ、見守りが必要になる世帯もあるかと思しますので、記載されているセンターからの意</p>

	見の検討を進めても良いのではないかと思います。
事務局	<p>市長申立の期間については、事務局としても課題視しています。担当部署に話を聞くと、戸籍を迫うのに最も苦慮するため、担当部署と専門職の繋がりが出来ると、円滑な申立支援に繋がるとのことでした。</p> <p>民生児童委員のリストについては、単身世帯の友愛訪問に加えて、「気がかり訪問」として、リストに名前の無い方でも訪問する仕組みがあります。リスト化を進めるのは、慎重な検討が必要かと考えています。</p>
委員	「気づき支援型地域ケア会議について」の資料の「モニタリングの結果」について、結果の公表などでわかりやすくすると良いかと思います。
事務局	今後の気づきの共有方法について、引き続き検討していきます。
部会長	気づき支援型地域ケア会議の検討対象としては、要介護2までの比較的軽度な方を対象とされているのですね。対象者が今後、どのようなプロセスを辿っていくのか、予測する力を身につけるのも大切ですね。介護予防だけでなく、生活上の課題を抱えながらも地域で生活していく「人生のプログラム」を一緒に考えていくために、どのような対象が適切かは、現時点では明確ではありませんが、今後の会議をとおして検討いただければと思います。
委員	「気づき支援型地域ケア会議について」の資料の「来年度の新たな取り組み」に、自立支援にかかるパンフレット作成を行う旨の記載がありますが、どのようなイメージとなるのか教えて頂けますでしょうか？
事務局	現時点では、神戸市のフレイル予防のパンフレットや、東京都の介護保険を活用して生活を豊かにしていく啓発パンフレットを参考に、本市でも生活を豊かにしていくためのパンフレットを作成したいと考えています。
委員	そうすると、介護予防、フレイル予防、看取りの形の選択など、広く内容が網羅されたパンフレットとなりますね。地域ケア会議との関連をどうするか、検討が必要ですね。
事務局	自立支援に関しては、人によって認識が変わってくるかと思います。今回のパンフレット作成における自立支援の軸としては、「専門職が出来ることを奪っていないか?」、「利用者が出来ることを任せていないか?」という点をキーワードにして、色々な要素を盛り込んでいきたいと考えています。

委員	自立支援については、利用者が「怠けている」のか、「出来ない」のかをしっかりと捉えていただきたいです。
委員	何事も自分で行うことが自立ではなく、人に助けってもらうことが必要な場合もあるため、「上手に依存すること」について記載をお願いしたいと思います。そのために「社会参加」というキーワードは外さないでいただきたいです。
委員	パンフレットは専門職なのか、市民なのか、誰に向けて展開される予定でしょうか？それによって記載される内容も変わってくるかと思えます。
委員	利用者が地域生活をしていく上で、地域住民の手を借りなければ実現できないことも多々あるかと思えます。ケアマネジャーやヘルパーは、24時間体制で支援を行いませんが、地域住民は24時間、地域にいます。そのため、利用者の支援に必要な情報を頂いて、地域住民が出来る範囲での支援協力をしたいと思えます。
部会長	「尊厳を伴った依存」、「地域共生社会における相互依存的自立」という言葉も良く聞かれるように、これまでの「出来ることは自分です」という自立支援の考え方がモデルチェンジされてきている印象を受けますね。 今後のパンフレット作成については、本日の議論の続きを、深く検討して行ってください。
部会長	皆様、ありがとうございます。本日の議題については、これで全て終了いたします。事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	次年度の運営部会の日程は、次第のとおりです。会議の1ヵ月前を目安に、改めて開催通知を送付致します。宜しくお願いします。
部会長	これもちまして、平成30年度 第3回地域包括支援センター運営部会を閉会します。本日はどうもありがとうございました。